

平成27年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成27年6月18日(木曜日)〕

- 前島 るり 議員 1
 - ・ 利用しやすい公民館について
- 長沢 純 議員 1
 - ・ 安心・安全な教育環境づくりについて

〔平成27年6月19日(金曜日)〕

- 橋北 富雄 議員 2
 - ・ 安心・安全なまちづくりについて
- 浦和 三郎 議員 3
 - ・ 学校施設開放について
 - ・ 改正道路交通法について
- 平田 通子 議員 4
 - ・ 子どもの貧困対策の充実を

〔平成27年6月22日(月曜日)〕

- 町田 皇介 議員 6
 - ・ 教育行政について
- 井上 茂 議員 7
 - ・ (仮称)上尾市中央図書館の建設について
 - ・ プレハブ校舎の解消について
- 糟谷 珠紀 議員 9
 - ・ 新中央図書館は市民とともに
- 鈴木 茂 議員 11
 - ・ 発達障害児の親子支援について
- 星野 良行 議員 12
 - ・ 小中学校の学力の現状と課題について

[平成27年6月18日(木曜日)]

◆前島 るり 議員

・利用しやすい公民館について

＜利用しやすい公民館について・教育総務部長答弁＞

○公民館の利用実態は

上尾市には、6館の公民館があるが、それぞれ、生涯学習の充実を図ることを目的として、文化・芸術・教養・健康スポーツなどの各種事業を実施している。また、市民の生涯学習活動の拠点施設として、市民学習グループに対し、活動の場として施設を提供している。

平成26年度の年間公民館利用者数は、上尾公民館56,563人、平方公民館25,840人、原市公民館34,799人、大石公民館52,117人、上平公民館56,681人、大谷公民館52,609人で、6館合計278,609人という多くの市民が利用している。

各公民館の生涯学習グループによる施設利用や、公民館事業への参加は、それぞれの地区内の住民のみを対象とするものではなく、市内全域を対象としている。そのため、市内のどの公民館についても施設利用や公民館事業への参加が可能になっている。

しかし、利用者の実態としては、公民館の近隣に住んでいる方の利用が多いと思われる。また、各公民館で実施する事業の中で、高齢者学級については、それぞれの地区内の高齢者を対象としており、各地区のいきいきクラブに協力いただきながら実施している。

○駐輪場の設置状況は

文化センターと共用している上尾公民館を除く駐輪場の設置状況は、平方公民館が30台、原市公民館が16台、大石公民館が18台、上平公民館が20台、大谷公民館が40台となっている。

○駐輪場の整備の方針は

いずれの公民館においても、限られたスペースの中で駐輪場を整備しているので、利用状況によっては駐輪場が満車になり、駐輪場の外に駐輪してしまうケースがあるということは認識している。今後、公民館を利用される皆様に快適に施設を利用していただくため、地域の実情に応じた必要性や緊急性などを考慮し、駐輪場の整備について検討していく。

◆長沢 純 議員

・安心・安全な教育環境づくりについて

＜小中学校一斉避難訓練について・学校教育部長答弁＞

○平成27年度一斉避難訓練の目的に関する成果と課題について

小中学校一斉避難訓練の目的は、児童生徒の防災意識の向上を図るとともに大地震発生時の児童生徒の安全確保・保護者等への引渡し体制を確認することである。今回の訓練では、避難訓練、引渡し訓練、地域貢献訓練に加え、新たにICTを活用した教育委員会への報告訓練、災害時伝言ダイヤルの活用を導入し実施した。

成果としては、児童・生徒が落ち着いて速やかに避難できたこと、短時間で引渡しが完了できたこと、小・中学校間での連携が十分に図れたこと、地域との連携が図れたこと、災害用伝言ダイヤルの活用によって、新たな連絡方法を確立できたこと、教育委員会へ報告の際、電子メールや写真を添付しての報告により、

各学校の訓練状況が正確に把握できたことなどである。

課題としては、中学校区ごとに引渡しの時間に差異が生じたこと、地域貢献訓練においての地元区長との連絡・調整、災害用伝言ダイヤル利用の周知などがある。

○(再質問)教育長及び教育委員の一斉避難訓練参加について

小中学校一斉避難訓練は、児童生徒の安全の確保、学校間・教育委員会との連携を図ることをねらいとして実施したものであり、教育委員会では、組織全体で対応している。

なお、当日、教育長は、全国都市教育長協議会に出席したため、教育総務部、学校教育部の両部長が代わって指揮にあたった。

教育委員については、教育委員会において、実施内容及び結果について報告するとともに協議をしているので、当日の参加はない。

○(再質問)災害時の通学路安全確認はどのように行うか

通学路の安全確認については、教職員が通学路に出向き行う。また、保護者の方々が引き取りに来ていただく際に得た情報や地域の方々からの情報を収集している。

○(再質問)地域防災計画との整合性について

小中学校一斉避難訓練は、上尾市地域防災計画に整合し、安全確保のための避難訓練、引渡し訓練を実施しているものである。ただし、災害対策本部を設置する基準となる震度については、上尾市地域防災計画と上尾市学校防災マニュアルにおいては、震度5強と5弱の違いがある。

[平成27年6月19日(金曜日)]

◆橋北 富雄 議員

・安心・安全なまちづくりについて

<通学路の防犯について・学校教育部長答弁>

○通学路の防犯カメラの設置の検討について

通学路に防犯カメラを設置するには、多くの設置台数と多額の費用がかかること、設置箇所や録画する画像の管理など多くの課題があることから、教育委員会としては現在のところ検討していない。

なお、通学路の防犯対策については、引き続き各学校で行っている登下校時の学校応援団やPTAなど、地域の方々の見守り活動や学校安全パトロールカー等による防犯活動を行っていく。

○通学路の総延長距離(小学校)と危険箇所の把握について

小学校の通学路総延長距離は、約250キロメートルある。

危険箇所の把握については、PTAの専門部や、教職員が通学路を回ることにより把握している。

○通学路での過去の犯罪歴について

昨年度は、体を触る1件、声掛け1件の不審者情報があったが、犯罪までに至った例はなかった。

○防犯カメラ設置の場合の予算について

上尾市では防犯カメラ設置の試算はしていないが、大阪府箕面(みのお)市の例では、小学校数が14校で全通学路に750台の防犯カメラを設置し、その費用は約1億5,000万円と伺っている。

上尾市では小学校が22校あるので、導入する場合は、この額をさらに大幅に上回るものと思われる。

◆浦和 三郎 議員

- ・学校施設開放について
- ・改正道路交通法について

<学校施設開放について・教育総務部長答弁>

○平成18年度から平成27年度までの学校施設開放に係る予算総額の推移は

学校施設開放事業に係る予算推移、予算に占める年度別施設改修費用については、まず、予算の推移としては、平成18年度以降では、おおよそ400万円から500万円台である。

○予算に占める年度別施設改修費は

予算に占める施設改修等の費用は、おおむね15パーセント前後を占めており、特に大規模な改修があった年度については、約40パーセントの割合となっている。

○平成18年度から平成27年度までの改修実績費は

改修実績については、随時、トイレの給排水不良や便器の破損などの修繕を行うほか、平成22年度に芝川小学校の防球ネットの増設工事、平成25年度に東小学校夜間照明施設の操作盤改修工事、平成26年度には、瓦葺小学校社会体育用トイレの公共下水道への接続工事など、必要に応じ順次改修を行ってきた。

なお、今年度については、大石小学校社会体育用トイレの改修を行い、便器の洋式化を行う予定である。

<(再質問)社会体育用トイレについて・教育総務部長答弁>

○社会体育施設の老朽化状況は、どの程度把握しているのか

学校施設開放事業により社会体育用のトイレを設置している学校数33校の内、昭和50年代前半に建設されている施設が24校、平成元年から平成3年の間に建設された施設が3校、その他、学校施設と供用されている施設が6校となっている。

多くの社会体育用トイレにおいて、同時期に建設がされている状況もあり、現在、各学校において予算の範囲内で修繕等を行っている。

昨年度は、全学校の社会体育用トイレ及び倉庫の状況を把握するため、目視による調査を実施し、写真等による記録をまとめた施設台帳の作成を行ったところである。

○把握した情報は、どの様な媒体で管理しているのか

小・中学校毎に社会体育施設であるトイレ及び倉庫の状況に関する内容をデータ化した台帳を作成し、施設概要、施設写真、市の社会体育用備品、施設の修理履歴等の情報を管理している。

○今後の改修計画があるのかどうか

現状把握を基に学校開放運営委員会から意見、情報を伺いながら、経年劣化の実態や緊急性を踏まえ、今後改修を行えるよう検討、計画していきたいと考えている。

○用具と備品について、どの程度全体状況を把握しているのか。また、どのような媒体で管理しているのか

市の備品台帳を基に作成している社会体育施設台帳データにおいて、種類、数量等について管理している。

○バレーボール用具のネット、支柱の状況は

毎年、年度初めに、学校施設開放運営委員会委員長会議を開催し、要望等を伺っている。ネット、支柱の不具合の報告があった場合は、現状を把握しながら状況に応じ予算の範囲内で交換や修理を行っている。

○6月定例会にて補正予算で市民体育館柔道場畳購入費が計上されたが、この畳は何年間使用したのか

現在、設置されている市民体育館柔道場の畳については、10年以上使用している状況である。

○柔道場畳の耐用年数は

柔道畳の耐用年数については、品質や使用状態によって大きく異なってくるようであるが、平均的にはおおむね10年と言われている。

○なぜ、今まで柔道場の畳を購入できなかったのか

市民体育館については、東日本大震災の発生に伴い、平成24年度に大規模な耐震改修を実施するなど大きなリニューアルを行ってきた。現状を把握した上、利用者への危険性などによる優先度を考慮しつつ、計画的な設備改修を行う考えを基に、平成26年度に独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金を受け、移動式バスケットゴール設置事業においてバスケットゴール1対の入れ替えを行った。

今年度、市民体育館柔道畳設置事業に対してスポーツ振興くじ助成金の交付決定がされたため、補正予算の計上を行い畳の入れ替えを行うものである。

<(再質問)改正道路交通法について・学校教育部長答弁>

○今回の改正による罰則は14歳からが対象だが、中学校ではどのように周知徹底を図るのか

このたびの道路交通法改正に伴う悪質・危険な自転車利用者に対する講習制度については、現在のところ、国や県からの通知等はないが、改正の趣旨等について、校長会議等を通じて生徒が法令に違反しないよう周知徹底を図っていく。

◆平田 通子 議員

・子どもの貧困対策の充実を

<就学援助制度等について・学校教育部長答弁>

○就学援助受給者数の推移と全児童生徒数に対する割合は

平成24年度は1,562人で8.28%、25年度は1,605人で8.62%、26年度は1,689人で9.15%となっている。

○上尾市は他市と比較して認定者が少ないが、この状況をどう認識しているのか

就学援助の受給率については、自治体により援助を受けられる制度の認定基準や申請率などが異なることから、一概に比較することは難しいと考えている。

○今年度、教育扶助について算定に入れるとの説明を受けていたが、算定基準や所得基準がどう変わるのか

平成27年度の就学援助認定審査基準は、「教育扶助」を追加し、「住宅扶助」を1.3倍する算定方法に変更した。

所得の目安としては、認定者数が最も多い3人世帯の例では、平成26年度は持家の場合245万円程度であるが、平成27年度では5万円程度下がりに240万円程度となっている。一方、貸家に住んでいる場合は、

300万円程度から315万円程度と上がる状況となっている。

○所得基準変更が及ぼす影響は

本市では、就学援助における認定基準は、生活保護基準に連動しているが、「教育扶助」基準の積算基準への追加や「住宅扶助」に係る積算の引き上げを行ったことにより、新たに受けられるようになる保護者も想定できる場所である。

経済的理由によって児童生徒の就学が困難となることがないように、国や他市等の動向を踏まえながら、制度の検討や運用に努めていきたいと考えている。

○生活保護基準に連動することによる不利益を被ることがないようにという国の通知に反するのではないか

国の対応方針の趣旨に鑑み、「教育扶助」基準の追加と「住宅扶助」に係る積算の引き上げを行うことにより、できる限り影響が少なくなるよう対応したところである。

○就学援助の申請は、子ども1人につき1枚ごとですが、その理由は、世帯で1枚にできないか

就学援助の申請書については、学年により「支給項目」に違いがあることから、子ども1人につき1枚ずつ申請していただいているが、保護者の負担軽減については今後も研究していく。

○入学準備金を3月に支給できる仕組みができないか

就学援助は就学していることが前提となることから、入学前に支給することには様々な課題があり、現在は考えていない。

○部活動に参加できない子や、卒業アルバム代を払えない子がいるが、教育機会が不平等であると考えが見解は

部活動に必要なクラブ活動費は、県内では、ほとんどの自治体で、就学援助の支給項目としていない。また、卒業アルバムは、個人の所有となることから受益者負担と考えている。したがって、そのことが教育機会の不平等になるとはとらえていないが、今後も保護者の負担軽減に努めていく。

○貧困対策として、給食費の無償化を検討すべきと思うが見解は

経済的に困難な家庭に対しては、就学援助制度により給食費の補助を行っている。したがって、給食費の無償化は現在考えていない。

○今回の基準の変更で貧困家庭なのに受けられなくなることは貧困の連鎖を拡大することにつながると考えるが、見解は ※<教育長答弁>

今後も、経済的な理由により子供達の就学や活動が困難とならないように、引き続き就学援助制度の周知を図るとともに、制度の検討や運用に努め、すべての子供達が安心して学べるよう取り組んでいきたいと考えている。

〔平成27年6月22日(月曜日)〕

◆町田 皇介 議員

・教育行政について

＜「生きる力を育む教育」について・学校教育部長答弁＞

○生きる力を育むという観点から、特に上尾市が力を入れている施策・事業は何か

本市では、児童生徒の学習に対する関心・意欲を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力を育むためにICTの活用は効果が高いものと捉え、各学校にICT機器を整備してきた。今年度は、各学校と連携しながら「学校ICTの効果的活用」を目指し、デジタルコンテンツ等の開発に力を入れている。

○力を入れている施策はICTの活用、推進ということだが、その目的は

上尾市の学校ICTの推進の目的は、ICT機器を効果的に活用することにより、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、情報活用能力を育むことである。

○ICT機器の現在の整備状況と今後の整備方針は。また、LANの整備状況は

上尾市では、小・中学校の全ての教室に大型モニタが整備されている。また、全教職員に校務用パソコンが整備されており、授業を行う教室用のパソコンには、デジタル教科書が導入されている。さらに、全小学校にはタブレット端末が教師用1台、児童用40台が配備されている。

今後の整備方針については、中学校へのタブレット端末の導入を検討している。

校内LANの整備状況については、現在、校舎の改修を機に中央小学校と富士見小学校の2校に敷設されているが、今年度、校内の無線LAN化に向け、実証実験を進めており、今後全ての学校での活用に向け整備を検討しているところである。

○中学校へのタブレット端末の導入はいつ頃、どの程度導入する予定か

平成29年度の中学校のパソコン教室機器類のリース契約満了を機に、各校教師用1台、生徒用40台の配備を予定している。

○大型モニタやタブレット端末等のICT機器の現在の授業での活用状況と具体的な活用事例は

主な取組事例は、大型モニタの活用については、デジタル教科書を中心に、授業で使う教材や資料を画像で提示し、児童・生徒の興味・関心を高めている。タブレット端末については、児童がプレゼンテーションをしたり、体育や図工で動画や画像を使用したりするなど、授業の重要なツールとして活用されている。

なお、平成27年5月の月平均の大型モニタの活用率は、小学校で79.2%、中学校で62.8%となっている。

○実際に授業で活用することでの効果はどのようにとらえているか

ICT機器を活用することで、様々な事象を視覚的に捉えることができ、児童生徒の学習に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上に大きな効果が見られる。また、デジタル教科書やプレゼンテーションソフトを活用することで、より分かりやすい授業の展開がなされているものと捉えている。

○今後のICT機器の活用の方向性は

今後の活用の方向性については、子どもたちがこれからのグローバル社会をたくましく生き抜くための能力を育成するために、教員と児童生徒がリアルタイムに必要な情報を収集することや、相互に情報伝達をしたり、外部へ情報を発信したりすることなど、ICT機器の幅広い活用方法について研究を進めていく。

○タブレット端末を用いた武雄市の反転授業「スマイル学習」についての見解は

各市町村では、各市町村の実情に応じて、子どもたちの興味・関心を高め、生きる力を育む取組を行っており、武雄市が取り組んでいる反転授業は、その一つと受け止めている。

反転授業を実施するためには、タブレットの支給や無線LAN環境の整備、家庭での学習習慣の確立など様々な条件整備が課題であると捉えている。

○武雄市の官民一体型小学校で行われている朝のモジュール授業や青空教室の取組についての見解は

官民一体で取り組む朝のモジュール授業や青空教室などの武雄市の取組は、民間を活用した新たな学校運営の取組のひとつであると捉えている。

○上尾市の授業前の朝の時間や異学年交流の現状は

上尾市ではモジュール制を導入しての取組はないが、朝の活動を週時程の中に取り入れて、曜日を決めて、集会活動や朝読書、体力づくりや学習などの活動に取り組んでいる。

異学年交流の現状については、全ての小学校において、運動会等の学校行事や特別活動の時間に、異学年で編成された縦割り班をつくり、集会やゲーム等を行うほか、小学校2年生が新入学1年生を連れて学校内の案内や、縦割り班での清掃活動等も行っている。また、給食を異学年合同で実施する等の交流もある。

○今後、武雄市が取り組んでいる活動の要素を取り入れることが必要と考えるが、見解は

上尾市では各学校が規模、児童の実態、地域の特性などを踏まえて、学校の創意で縦割り班活動や小・中学校の学習や運動の交流等を通して、異学年で共に学びあう活動に取り組んでいるので、武雄市の取組については参考とさせていただく。

◆井上 茂 議員

- ・(仮称)上尾市中央図書館の建設について
- ・東町小学校のプレハブ校舎の解消について

<(仮称)上尾市中央図書館の建設について・教育総務部長答弁>

○図書館の移転、建設については、市民に周知できていないと思われるが、そのことについての見解は

昨年度の基本構想の策定にあたっては、その案についてパブリックコメントを行い、基本構想策定後においても、本館・分館・公民館図書室のカウンターに設置し、利用者の方がどなたでも閲覧できるようにしてきた。最近では、図書館の広報誌である「みんなの図書館3・4月号」で掲載したが、今回のアンケート結果では、周知不足であることが伺えたので、さらに、「広報あげお」や市ホームページ等を通じて周知していきたいと考えている。

○新図書館建設についての意見で、反対が6割を超えていることについての見解は

平成25年に市が行ったアンケートでは、本館について90%の方がおおむね満足となっているが、「満足」の内容を分析してみると、「資料数や手続きの簡易さ」が45%、「職員の対応」が25%、「距離の近さ」が16%となり、「施設面」では14%という回答だった。また、「どのような機能を望むのか」ということでは、くつろげるスペース、静かで明るい開放的な施設、広い駐車場、自動貸出機の設置、集中できるスペースがほしいという回答だった。

現本館において開架書架・閲覧席・学習室の不足、体の不自由な方、乳幼児をお連れの方等、多くの方々が利用しやすい施設とはなっていない。閲覧席や学習室の不足を訴える利用者が多くいることも事実で

ある。市民の多様なニーズに応えられる図書館は必要であると考えている。

アンケートで、そのような声があることは理解しているが、現図書館本館の建て替えが必要ないとは認識していない。現図書館本館の建て替えは長年の懸案であり、総合計画、図書館サービス計画等にも位置付けられてきた経緯がある。

○アンケートの「建設場所の適地」について、現図書館本館43.5%、上平の予定地24.1%、上尾駅の近く23.2%という回答結果に対する見解は

新中央図書館の建設候補地の選定については、市民ニーズに応えられる施設の規模や市民の利用を考え、交通の便などの立地条件を含め、様々な要件を総合的に判断し選定した。

また、現本館の利用者の交通手段では74%の方が自転車・バイク・自動車である。新中央図書館においても駐輪場や駐車場を整備するとともに、市内循環バス・ぐるっとくん等を含め運行ルートや運行時間などを関係部署と検討していく。

現本館をご利用いただいている皆様には、慣れ親しんでいる施設であるので、移転することには、様々なご意見があると思うが、新中央図書館は資料を充実させ、誰もが利用しやすい安全で居心地の良い空間を創出し、行きたくなるような施設を目指していく。

○公共施設マネジメント計画との整合性は

公共施設マネジメント計画との整合性を図るため、施設の複合化や多機能化及び経費削減の可能性について検討してきた。新中央図書館との共有できる施設部分の有無などや、公共施設マネジメントの観点を考慮し、集会機能など図書館と共有できる部分がある青少年センターと複合することを検討している。

○現時点で検討している概算事業費には、システム改修費などの費用は含まれているのか

現時点で検討している施設の延べ床面積は、4000～5000㎡で、概算事業費は、県内類似市の図書館における工事費の1㎡当たりの単価を参考に、延べ床面積を掛けた金額や用地収用費等の金額を合計した金額を27億円～32億円程度と試算したところである。

その他開館に必要な経費としては、図書資料費、IC機器設置費、ICタグ貼付費、インターネットシステム構築費、現本館からの引っ越し作業などがあるが、この試算金額には含まれていない。今後利用者の利便性の向上や費用対効果も考え検討していく。

○システム改修費等の費用はあとどれくらい必要であるのか

試算した概算事業費には、書架や読書席など基本的な家具などは見込んでいる。また、その他開館に必要な経費がかかることは認識しているところである。今後、図書館システム構築の内容などを考慮しながら、検討していきたいと考えている。

○事業における国庫補助金などの財源内訳は

図書館建設に対する国庫補助はないが、今年1月に総務省より「公共施設等の老朽化対策に係る地方財政措置」の方針が出され、4月に県より具体的な手法について市に示されたところである。この中で、今回適用を検討している「公共施設最適化事業債」という起債は、公共施設等総合管理計画が策定されていることを前提とするもので、施設の複合化・集約化等を行う場合に適用される。なお、地方債の充当率は90%で、交付税算入率は50%である。

本地方債は、平成29年度までの時限措置であるが、可能な限り活用し、財政負担の軽減などに努めていきたいと考えている。

○上尾地区に本館がなくなることについては

今回、図書館本館が移設することで、上尾地区の図書機能が不足することから、何らかの補完が必要と考えるので、現図書館本館の図書機能についても再配置の中で考慮するよう調整していきたいと考えている。

<東町小学校のプレハブ校舎の解消について・教育総務部長答弁>

○児童数の推移は

現在の東町小学校の児童数は、5月1日時点で759名である。今後、5年先までの児童数の推移予測を見ても、しばらくは横ばいの状況が続き、児童数に大きな変動はないと見込んでいる。

○余裕教室の状況は

普通教室に転用可能な教室は、2教室ある。

○プレハブ校舎の当初の使用期間の予定は

プレハブ校舎を設置する際の計画では、一時的な児童・生徒の増加に対応するために、建設したという経過があるが、特に当初何年の計画という考え方はなかった。

○プレハブ校舎の4教室分の児童数の減少は考えられない状況における今後は

市全体では少子化の影響により、児童数は減少傾向であり、現在、校舎の増築計画等は想定していない。今後も良好な環境が保たれるよう、プレハブ校舎の環境整備に努めつつ、学校規模の適正化という観点からも通学区域の見直しの検討を進めるとともに、学区内での社会増、児童数の動向を注視していきたいと考えている。

○アセットマネジメントを推進するなかで、東町学童保育所との複合化計画の提案について

複合化計画については、東町小学校の今後の児童数の推移を見据えたときに大変重要な課題と認識している。

◆糟谷 珠紀 議員

・新中央図書館は市民とともに

<新中央図書館は市民とともに・教育総務部長答弁>

○候補地上平公園脇に結論付けた政策会議の位置づけは

市長、副市長及び関係部長をもって構成する市政の推進に関し市長の行う最高意思決定について審議する会議である。候補地の検討は、重要施策に値することから政策会議での決定をした。

○議会閉会中に予算の概要を示した経緯は

3月議会の段階では、事業費の大半を占める工事費については、基本設計もしておらず、床面積など確定していない部分が多いことから、事業費の総額を示すことは適切ではないことから、答弁を控えた。

しかし、事業費の概算を知りたいとの要望も多かったことから、県内の類似した図書館における事例を参考に、想定床面積も2種類に分け、あくまで現時点の1つの試算として示した。

○現本館の耐震状況は

平成26年度に行った図書館本館の耐震診断では、判定値を上回り補強の必要はないとの結果となった。

○蔵書冊数を増やすことも必要であるが、読み継がれている図書の更新も必要であると考えが見解は

図書館の建設とともに図書のリニューアルも重要な課題であると認識している。本館の移転、建設について進めているところであるが、図書の中身についてもさらに充実させていかなければならないと認識しているので、順次整備を進めていく。

○現本館を改造して利用者のニーズに応えるなどの検討はされてきたか

現図書館本館は、利用者の求める資料を充実するためには、施設が手狭で書架を増やすことができない状態である。

また、学習室は会議室と兼用であり、利用者から「くつろいで読書するスペースがほしい」などの要望を満たすためには、一定の床面積を増やさなければならず、既存施設のリニューアルだけでは不十分であると考えている。

○新図書館の利用者数を現在の利用者の2倍と見込んでいるそうだが、その根拠は

新中央図書館は、読書をするだけの図書館でなく、市民協働のイベント活動に寄与することや市民活動の拠点及び地域活性の拠点として多くの人集まれる図書館を目指すことが大切であると考えている。

飯能市立図書館の例では、おおむね旧館の3倍規模の図書館を建設し、新館は駅から離れた場所であったが、開館半年で前年の1.7倍、次年度は概ね2倍であった。

○図書館サービス計画に掲げる「市民とともに歩む図書館の創出」における「市民とともに」の理念は

上尾市図書館は、全ての市民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、市民の知的好奇心や学習意欲に応えられるようにしていくことだと考えている。例えば、4か月健診時に絵本を配布し、子育てに絵本と触れ合う機会を提供しているほか、小学校入学時には、読書パスポートを配布し、読書活動の動機付けを行っている。また、自宅のパソコンやスマートフォンから借りたい本の予約ができるようにインターネット予約貸出サービスを提供しているほか、障がい者の方に対しましては、録音資料の貸出しや本年4月から開始した障がい者向けの「宅配サービス」も行っている。

このように上尾市図書館は、これからも市民の暮らしとコミュニティを支える地域情報拠点として、上尾市の未来に向けて発展する図書館を目指していきたいと考えている。

○図書館を建設するに当たっては、利用者住民の支持を得る必要があると考えるが、そのことについての見解は

昨年10月に実施したパブリックコメントにおいて多くの意見を頂いた。現本館の利用や交通アクセスを考慮してほしいという意見だけでなく、資料の充実、閲覧席や学習席の設置、パソコンの持ち込みが可能な部屋、また、盗難防止、環境エネルギー対策など、新しい図書館に何を充実させてほしいかのご意見も頂いている。現本館の利用や交通アクセスについても検討しながら、魅力ある図書館を目指していきたいと考えている。

○新しい図書館建設地について、開かれた議論がなされていないのはなぜか

新中央図書館建設に当たっては、図書館の諮問機関である「図書館協議会」や、昨年7月に設置した学校教育・社会教育に理解のある方、障がい者団体の代表者、知識経験者などからなる「懇話会」において、施設の具体的な要望やご意見を伺ってきた。

また、基本構想(案)に対しては、パブリックコメントを行い市民からのご意見を頂いたほか、日常的には、図書館利用者からの声を直接又は投書により、様々なご意見を頂いている。

さらに、議会での一般質問の答弁や文教経済常任委員会の所管事務調査では、様々な議論を踏まえ、本年3月に建設に当たっての「提言書」も頂いたところである。

今後は、頂いたご意見を新中央図書館建設のほか、本年度策定の「第2次図書館サービス計画」にも反映させ、開かれた図書館を目指していきたいと考えている。

◆鈴木 茂 議員

・発達障害児の親子支援について

<発達障害を疑われる子どもと親への支援について・学校教育部長答弁>

○市内の特別支援学級の設置状況は

平成26年度までに、小学校は、上尾小、中央小、原市小、上平小、東小、大石南小、平方東小、今泉小、大石北小の9校に、中学校は、上尾中、原市中、上平中、西中、大石南中の5校に設置している。

また、平成27年度は、大谷小、大石小、富士見小、鴨川小、芝川小、瓦葺小、東町小の小学校7校に設置した。

さらに、平成28年度は、平方小、尾山台小、原市南小、西小、平方北小、上平北小の小学校6校と太平中に設置を予定している。

これにより、小学校は全ての学校に設置され、中学校は上尾地区をはじめ、6地区に1校ずつ設置されることになる。

○今年度新たに設置された特別支援学級の学校と在籍数、職員数は

在籍数は、大谷小3人、大石小1人、富士見小7人、鴨川小5人、芝川小3人、瓦葺小2人、東町小3人である。県からの配当教員数は、2学級編制の大谷小、富士見小、鴨川小、東町小は、それぞれ2人、1学級編制の大石小、芝川小、瓦葺小は、それぞれ1人である。

○学級数が1クラスの学校において、特別支援学級の希望者がいない場合はどうなるのか。また、開設したが途中で通う児童・生徒がいなくなった場合の特別支援学級はどうなるか

特別支援学級は、児童生徒数により設置されるので、就学する児童がいらない場合には、学級を設置することはできない。

また、転出等により、特別支援学級に在籍する児童がいなくなった場合には、学級がなくなることになる。

○発達の遅れを指摘された子どもの進学先を保護者は一番悩む事だと思うが、どのように決めたらよいか

保護者が一人で悩まずに、上尾市教育センターや発達支援相談センター等の専門の相談機関、その他医療機関等で相談していただくことが望ましいと考えている。

○市は就学先をどのようにして決めているのか

個々の就学相談の内容をもとに、医師や大学教授等の有識者、福祉関係者、特別支援学校・特別支援学級の担当教員等で構成した「就学支援委員会」で、その幼児に適した就学先を審議している。その審議の結果を受け、保護者と相談した上で決定している。

○発達障害があるのかないのかについては、在籍している幼稚園や保育所等の常時関わっている職員とのこまめな情報交換が必要と考えるが、そのことについての意見は

幼稚園や保育所等の職員の方との情報交換は大切であると考えている。そのため、面接した就学担当者が必ず幼児の在籍する幼稚園や保育所等を訪問し、その子の園での様子について伺い、その情報も資料として活用している。

○発達障害を疑われる子ども達の進学先について、悩む保護者に対し、市はどのようなアドバイスをしているか

保護者の方には、個々の状態によって様々な選択肢があることを説明し、その子の将来を踏まえ、その子がより良く成長できる学習形態や支援の仕方についてケース・バイ・ケースで相談に応じている。

◆星野 良行 議員

・小中学生の学力の現状と課題について

<小中学生の学力の現状と課題について・学校教育部長答弁>

○学力調査結果におけるここ数年の各教科と学年の現状は

上尾市では平成17年度から、小学校3年生から6年生が国語・算数の2教科、中学校1年生が国語・数学の2教科、中学校2年生と3年生が国語・数学・英語の3教科の学力調査を実施している。

小学校では、国語、算数は各学年とも全国標準を上回っている。中学校では、国語と英語については、全国標準を上回っているが、数学については、下回っている状況も見られる。

○算数・数学に見られる課題に対する学校の学力向上の取組は

各学校では、学力調査の結果をもとに、課題や達成の項目を明らかにするとともに、児童生徒一人一人の学習状況や学年、学級、教科ごとに結果を分析し、学力向上プランを作成することで、授業の工夫改善や、個に応じた指導に努めているところである。

また、少人数指導やチームティーチング、習熟別学習などの指導方法の工夫改善を行うとともに、放課後や長期休業中などに補充学習を行うなど、個に応じた指導の充実を図っている。

さらに、数量や図形、グラフなどを視覚的に捉えることができる大型モニターやデジタル教材などのICT機器を活用している。

○今後の教育委員会の学力向上の取組は

上尾市教育委員会では、学校訪問による指導や全小・中学校にローテーションで研究を委嘱するなど、授業研究会や研究発表を通して教師の指導力の向上を図り、児童・生徒の確かな学力の向上に努めていく。また、教師が主体的に参加することができる「教師力アップ講座」を開催している。「教師力アップ講座」では、教科指導はもとより、学級経営や特別支援教育など、教師のニーズに応じた講座を開催し、教師の指導力の向上に努めている。さらに、各学校では、中学生が小学生に勉強や運動を教える取組や、学校応援団が中心となって、放課後に公民館などで生徒の学力向上に向けた取組などもあるので、このような学校の取組を積極的に支援するとともに、市内の小・中学校に紹介していきたい。

○(再質問)学力向上プランの内容は

学力向上プランは、各学校で定めた学力向上グランドデザイン、上尾市学力調査の分析結果、教育に関する3つの達成目標の検証結果などを受けて、各校で身に付けさせたい学力を明確にし、学力向上推進体制の整備、各教科の授業での具体的な取組、さらに、家庭・地域との連携などを定めたものである。

○(再質問)少人数指導やチームティーチング、習熟別学習などの成果と課題は

成果としては、複数の教師で指導することにより、一人一人の児童生徒に目が行き届き、個に応じた、きめ細やかな指導ができることである。

課題は、教師間の打合せ時間の確保や学習集団の編制方法などである。

○(再質問)大型モニターやデジタル教材などのICT機器の使用による具体的成果は

児童生徒の興味・関心が高まり、学習意欲の向上が見られるとともに、児童生徒のICT活用能力が高まり、プレゼンテーションを行うなど、主体的な学習が展開されている。